

1. はじめに

全国的な人口減少社会の到来や道路ストックの更新投資の本格化などの社会的背景を踏まえて、今後の道路整備・管理を計画的・効率的に進める上で基本となる方針を明確にする必要があることから、平成20年度を初年度とし平成24年度までの5年間を計画期間とする「新たな中期計画」が、平成20年12月24日に策定・公表されたところである。

これを踏まえ、「新たな中期計画」の作成に際して地方公共団体から頂いた意見等を踏まえて、道路の中期計画四国版を策定し、四国における道路の整備方針や代表事例等を取りまとめるものである。

なお、この内容については、四国ブロックの社会資本の重点整備方針に反映されるものである。また、今後の社会経済の動向や財政事情等を勘案しつつ、必要に応じ計画を見直すこととする。

四国地方幹線道路協議会